

	号外	定価 1部2円	地方財源の確保 に向け政府へ意 見を提出するよ う知事あて要請 書を提出。詳細は HPをご覧ください。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県内	

13 県人勸情報 - ⑥朝

明日(10.1)、人事委員長交渉

県庁座り込みに結集しよう

月例給引き下げを阻止するぞ
 現給保障の廃止は許さないぞ

勧告前の
 ヤマ場

県地方公務員共闘会議（議長：豊巻浩也・岩教組委員長）は、明日、熊谷人事委員長と交渉を行う。これまでの交渉では、月例給のマイナス勧告の可能性があるほか、現給保障についても廃止時期に関する勧告が行われる懸念が拭いきれておらず、予断を許さない。明日の人事委員長交渉がヤマ場となる。

厳しい情勢を跳ね返していくためには、組合員の皆さんの結集が大切です。分会内で声をかけあい、県庁11階の座り込み交渉支援行動に積極的に参加しよう！

公民較差：地元企業を中心に厳しい

公民較差は「月例給・一時金ともに、地元企業を中心に厳しい」としており、月例給については、民間も県職員も昨年の平均額を下回る状況の中で較差があるとされている。一時金については、現在の3.90月/年の状況が好転していないとの回答。賃金水準を維持できるかがカギとなる。

現給保障：廃止時期を勧告か

現給保障に関しても状況は厳しい。24日の交渉では、今年度の現給保障適用者は15%程度まで減ってきていること強調し、廃止時期の勧告をうかがわせている。依然として多額の現給保障の実態もあり、減額の影響を委員に伝えるよう前回交渉で求めた。拙速な廃止勧告の阻止に全力をあげる。

10・1 生活防衛総決起集会

とき 10月1日(火)
 ところ 岩手県公会堂

- 9:00 受付開始
- 9:15 総決起集会(~9:45)
- 県庁へ移動 ---
- 10:00 県庁座込み交渉支援
 交渉終了後、報告・解散



2013 人事院報告を斬る 給与制度の総合的見直しって？

人事院は今年の報告の中で、「現在国家公務員に行われている給与減額措置終了後に、給与制度の見直しができるよう、所要の整備を進める」ことについて触れ、具体的な見直しの考え方を示した。その内容は、更なる公務員給与の引き下げを誘引するような官民給与比較方法の変更であり、極めて恣意的だと言わざるを得ない。その人事院報告の問題点をあらためて確認しよう。

地域間の配分・・・地域ブロック単位の比較 ⇒ 下位12県での比較へ変更

報告では、「民間賃金の低い地域を中心に、依然として公務員給与が高いとの指摘がある」とし、これまで地域ブロック別の官民給与の較差を指標としてきたものを、厚生労働省の賃金構造基本統計調査を持ち出し、下位12県だけを一つのグループとして抜き出して比較する方法へと変更しようとしている。

人事院は、下位12県の平均を用いると、官民で2%台半ばの較差が存在するとしているが、散在する民間賃金が低い地域を選び出すこと自体に大きな問題がある。また、昨年度の人事院報告では「地域の民間賃金のより適切な反映については、所期の目的を達したものと考える」と明言しており、人事院自らの主張が矛盾する点についても何ら触れていない。同一価値労働・同一賃金の原則はもちろんのこと、当局の命令により全国異動させられる国家公務員こそが、居住地が異なるだけで賃金格差が生じるようなことがあって良いのかという問題もある。

このように、新たな地域間格差の指標を一方向的に持ち出したり、見直したりさせない取り組みが必要だ。

賃金構造基本統計調査による下位12県

青森・岩手・秋田・山形・
鳥取・島根・高知・佐賀・
長崎・宮崎・鹿児島・沖縄

世代間の配分・・・50歳台後半層の賃金カーブをさらにフラット化

人事院は、50歳台後半層では公務の給与が民間を上回っているとするが、20歳台前半と50歳前後の年齢階層では、民間が公務を上回っている事実については触れていない。これは、55歳から60歳定年への移行の際、民間では当時の役職をピークに「役降り」の形で60歳まで給与が連動して下がっていく仕組みとしてきたからであり、その仕組みに対応させるために民間では早い年代での昇進が特徴になっている。したがって、60歳の定年に向けて昇任が続いていく公務労働者とは人事管理上の決定的な違いがある。

こうした仕組みの違いや生涯賃金全体を分析・説明することなく、役職構成の異なる50歳台後半層だけを狙い撃ちするような比較方法は、姑息と言わざるを得ない。

政府自民党の政権公約に引きずられる形での公務員給与の引き下げありきの比較は断じて認められない。